

No. 49

制 度 名	小美玉市水田活用事業補助金	主管課名	農政課																																						
趣旨・目的	水田農業の経営安定及び水田の有効活用を図るため、水田活用者に対し補助金を交付します。																																								
<p>令和6年度～令和8年度、水田を活用し、転作作物を作付けする農業者を支援します。</p> <p>【対象団体等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田において「交付対象作物及び補助金交付単価表」の作物の作付・販売を行った農業者</li> </ul> <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需給調整推進型補助金により、経営所得安定対策に係る水田転作作物の作付けを支援</li> </ul> <p>【補助要件等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策に係る交付対象作物の作付・販売を行うこと</li> </ul> <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定額補助</li> </ul> <p>【令和5年度との変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「交付対象作物及び補助金交付単価表」（下表）のとおり、交付単価の見直しを行った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="284 1003 1369 1518"> <thead> <tr> <th>作物種別</th> <th>主な作物</th> <th>基本補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戦略作物1類</td> <td>新規需要米（飼料用米，WCS用稲）</td> <td>10,500円</td> </tr> <tr> <td>戦略作物2類</td> <td>加工用米</td> <td>8,500円</td> </tr> <tr> <td>戦略作物3類</td> <td>麦、大豆、飼料作物</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>地域作物1類</td> <td>そば</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>地域作物2類</td> <td>なたね（搾油用）</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>その他作物1類</td> <td>豆類（大豆を除く。）</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>その他作物2類</td> <td>茶、果樹、たばこ</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>その他作物3類</td> <td>花き・花木、種苗類、野菜（4類を除く。）</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>その他作物4類</td> <td>湛水性野菜（れんこん）</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※団地加算額は廃止。果樹は4年に限り交付。</p> <p>【経費負担割合】</p> <table border="1" data-bbox="240 1624 1442 1841"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>市</th> <th>受益者負担</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和6年度当初予算額】 49,489千円</p> <p>【補助対象想定数】 550（人）</p> <p>【備考】 振興係</p>				作物種別	主な作物	基本補助額	戦略作物1類	新規需要米（飼料用米，WCS用稲）	10,500円	戦略作物2類	加工用米	8,500円	戦略作物3類	麦、大豆、飼料作物	3,500円	地域作物1類	そば	3,500円	地域作物2類	なたね（搾油用）	3,500円	その他作物1類	豆類（大豆を除く。）	1,000円	その他作物2類	茶、果樹、たばこ	1,000円	その他作物3類	花き・花木、種苗類、野菜（4類を除く。）	1,000円	その他作物4類	湛水性野菜（れんこん）	500円	区 分	市	受益者負担	その他				
作物種別	主な作物	基本補助額																																							
戦略作物1類	新規需要米（飼料用米，WCS用稲）	10,500円																																							
戦略作物2類	加工用米	8,500円																																							
戦略作物3類	麦、大豆、飼料作物	3,500円																																							
地域作物1類	そば	3,500円																																							
地域作物2類	なたね（搾油用）	3,500円																																							
その他作物1類	豆類（大豆を除く。）	1,000円																																							
その他作物2類	茶、果樹、たばこ	1,000円																																							
その他作物3類	花き・花木、種苗類、野菜（4類を除く。）	1,000円																																							
その他作物4類	湛水性野菜（れんこん）	500円																																							
区 分	市	受益者負担	その他																																						

No. 50

制 度 名	自治金融信用保証料補助事業	主管課名	商工観光課
趣旨・目的	小美玉市中小企業事業資金融資あっ旋規則に基づき融資を受けた中小企業者に対し予算の範囲内において、茨城県信用保証協会の信用保証料を全額補助することにより、中小企業金融の円滑化を図りその振興を促進することを目的とします。		
【対象団体等】 ・小美玉市中小企業事業資金融資あっ旋規則に基づき融資を受けた中小企業者。			
【対象事業】 ・茨城県信用保証協会の信用保証料を全額補助			
【補助要件等】 ・小美玉市中小企業事業資金融資あっ旋規則に基づき融資を受けた中小企業者のうち市税等の滞納のない方。			
【対象経費、補助限度額等】 ・信用保証料の額			
【経費負担割合】			
	区 分	市	受益者負担 その他
	信用保証料	全額	
	【令和6年度当初予算額】 16,000千円	【補助対象想定数】 140団体(人)	
【備考】 商工企業誘致係			